

令和7年度 公益社団法人鳥取県人権文化センター 第2回臨時理事会議事録

日 時 令和7年10月8日(水) 10:30～11:40  
 場 所 県民ふれあい会館 5階 講義室(鳥取市扇町21)  
 出席者数 15名(内訳:理事14名、監事1名)  
 出席者名簿 別紙のとおり  
 議 題 別添資料のとおり

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事 務 局   | <p>臨時理事会にお集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>開会の前に、新たにご就任いただいた廣岡理事に、少しでも挨拶いただきたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 廣 岡 理 事 | (ご挨拶)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事 務 局   | <p>それでは、ただいまから令和7年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第2回臨時理事会を開会いたします。</p> <p>最初に定足数の報告でございます。本日は、理事16名のうち14名の理事にご出席いただいておりますので、過半数を超えております。定款第32条の規定によりまして、本理事会が成立したことをご報告いたします。</p> <p>続いて、前田会長からご挨拶を申し上げます。</p>                                                                                                                                                                                                                 |
| 会 長     | <p>本日は、令和7年度第2回臨時理事会にご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>令和8年度の事業計画並びに当初予算の要望案について審議いただくほか、本年度前期の状況についてご確認いただく予定であります。多くのご意見をいただき、実りある会にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま2階のふらっと交流スペースでは、10月10日開催の講演会「ファストファッションはなぜ安い？」に合わせた、SDGs・エシカル消費啓発パネル展をしております。この理事会が閉会しました後、お立ち寄りいただき、暖かい飲み物と共にご鑑賞いただければ幸いに思います。</p> <p>終わりに、私ごとでございますが、本会長任期は来年5月の理事会まででございます。任期満了をもって退きたいと思っておりますのでございます。</p> <p>以上を申し上げ、開会のご挨拶といたします。</p> |
| 事 務 局   | <p>続いて議長の選出でございますが、定款第31条の規定により、理事会の議長は会長にお願いすることになっております。</p> <p>前田会長、よろしくお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 議 長     | <p>議長の前田です。理事の皆様のご協力をいただき、円滑な議事の進行を図りたいと思います。よろしくお願いいたします。本日の日程は、既に配布しております次第のとおりでございます。</p> <p>それでは議事に入ります。議案第1号令和8年度事業計画要望案と、議案第</p>                                                                                                                                                                                                                                                                            |

|      |                                                                                                                                                                      |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 2号令和8年度当初予算要望案につきまして、関連がございますので一括して事務局から説明をお願いいたします。                                                                                                                 |
| 事務局  | (議案第1号 令和8年度事業計画(要望案)、議案第2号 令和8年度当初予算(要望案)について説明)                                                                                                                    |
| 議長   | ただいま、令和8年度事業計画要望案と令和8年度当初予算要望案について事務局から説明がございました。<br>これに対するご質問、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。                                                                              |
| 岡崎理事 | 来年度の事業のことについて確認をさせてください。<br>例年、鳥取県人権文化センターの事業の一環として、鳥取県人権教育推進協議会が主催していた県の研究集会で2つの分散会を受け持っていたいただいていた事業があったのですが、今年と同じように来年も実施はしない方向なのでしょうか。                            |
| 事務局  | おっしゃった通りでございます。来年度について、県の研究集会の中で分散会等を受け持たせていただいくという計画は、今のところございません。                                                                                                  |
| 岡崎会長 | 分かりました。                                                                                                                                                              |
| 田淵理事 | 精神障がい者、アディクション、オーバードーズの現状を、皆さんにもしっかりと認識いただく必要があると思いますので、社会の動向や新たに顕在化した人権課題等を踏まえて決定するという調査研究テーマの例に、アディクション、オーバードーズ、精神障がい者といった文言も意識して取り入れていただきたいと思います。                 |
| 事務局  | 指し示しておりますのは、あくまでも例でございます、ここにあるものを必ずしますというお約束でしているものではございません。<br>田淵理事がおっしゃいました問題についても大変重要な問題でありますので、それも例として書かせていただくことはできるかと思います。書かせていただくこととしてよろしいかどうか、ご意見頂戴できればと思います。 |
| 議長   | どうですか。よろしゅうございますか。                                                                                                                                                   |
| 田淵理事 | よろしくをお願いします。                                                                                                                                                         |
| 事務局  | そうしましたら、多文化共生の後に、精神障がい、アディクション、オーバードーズという形で盛り込ませていただきたいと思います。                                                                                                        |
| 議長   | そのほかございませんか。                                                                                                                                                         |
| 役員   | (質問、意見等なし)                                                                                                                                                           |
| 議長   | ないようでございましたら、議案ごとに議決をいただきたいと思います。議案第1号令和8年度事業計画要望案について、承認することとしてよろしゅう                                                                                                |

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                   | ございますか。(承認の方は)挙手をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 役 員               | ( 全員挙手 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 議 長               | 議案第1号は承認されました。<br>議案第2号令和8年度当初予算要望案について、承認することとしてよろしゅうございますか。承認の方は挙手をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 役 員               | ( 全員挙手 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 議 長               | 議案第2号は承認されました。案をもとに引き続き事務局では予算編成作業を進めて参ります。<br>次に、報告事項に入ります。<br>始めに、規定(定款第22条第6項)に基づき、会長、副会長、常務理事の職務の執行状況を報告します。代表して小椋常務理事をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                       |
| 常 務 理 事           | ( 報告事項(1) 会長、副会長、常務理事の職務執行状況について、代表で説明 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 議 長               | 報告事項1について、何かお尋ねございますか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 役 員               | ( 質問、意見等なし )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 議 長               | ないようでございますので、次に、報告事項の2令和7年度前期事業報告について、事務局から説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事 務 局             | ( 報告事項(2) 令和7年度前期事業報告について説明 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 議 長               | 皆さんのほうで、お尋ねございませんか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 役 員               | ( 質問、意見等なし )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 議 長               | 次に、報告事項3公益社団法人制度改正による次期役員改選時の対応状況について事務局から説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事 務 局<br>(小椋事務局長) | 令和7年の4月1日に公益法人制度の改正がございました。それにより理事と監事の中に、外部の人材をそれぞれ1人以上入れなければならないということになりました。<br>センターの場合は、監事には既に政田監事さんにお入りいただいておりますが、理事には外部の理事を入れなければなりません。<br>猶予期間が、現在の理事の任期が終わるまでとなっておりますので、来年の5月を目途に、新たに理事の定員を1人増やして、外部の方に入っていただくという方向で動いております。<br>現在、事務局の方で考えておりますのは、大学の先生がピタッとはまるだろうと、現在交渉を進めているところでございます。<br>それと、冒頭の会長ご挨拶の中に、来年の5月で退きたいというご意向がございました。そうすると、会長の後任をどうするかという重大な問題もありま |

すので、事務局の方で、よくよく検討させていただいて、会長の後任についても、皆さん方の同意が得られるように、努力して参りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

議 長 皆さん、ご意見等ございますか。

役 員 （質問、意見等なし）

議 長 では、以上で報告事項3が終わります。  
その他に入ります。役員の方、或いは事務局、何かありますか。

田 渕 理 事 少し時間をいただきたいと思います。  
今、資料をお配りしております。精神障がい者の置かれている立場を、3項目に分けて記載しております。  
（配付資料「精神患者の現実の認識と今後の要望」について説明）  
皆さん方に認識いただければ有難いと思います。

政 田 監 事 精神患者は、どういう病気が対象になるのでしょうか。

田 渕 理 事 精神疾患はこんな病気だと一口には言えず、簡単に説明が難しゅうございますが、いじめなどがきっかけとなる小学校、中学校、高校、さらに大学への不登校、学校の先生や県庁職員の間でも最近非常に増えておりますうつ、オーバードーズによって自分の健康を害している人たち、そういったことで一般の社会生活についていけない人たちが挙げられます。社会の偏見を受けて非常に生活に困っているという実態があります。

議 長 よろしゅうございますか。

政 田 監 事 はい。

議 長 ただいま田渕理事さんのほうから、精神患者の現実の認識と今後の要望についてお話がございました。精神疾患に今以上のご理解とご支援をお願いしたいと思います。  
そのほかに何かありますでしょうか。

事 務 局 （アライのシンボル、レインボーカラーについて紹介）

議 長 そのほか皆さんございませんか。

役 員 （なし）

事 務 局 （なし）

議 長 ないようでしたら、以上をもちまして、本日の議案審議は全て終了しました。議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。これで議長を解任させていただきます。

事 務 局 以上をもちまして、本日の理事会は終了いたします。

皆さんありがとうございました。

令和7年10月8日に開催された、令和7年度公益社団法人鳥取県人権文化センター第2回臨時理事会の議事内容は、以上のとおりです。

令和7年10月8日

会 長（代表理事） 前田義機

副会長（代表理事） 佐々木 聡子

監 事 政田 孝